

情報通信審議会情報通信技術分科会 CISPR 委員会（第22回）  
議事録

第1 開催日時

平成19年5月30日（水） 14時00分～16時40分

第2 開催場所

三田共用会議所 4階 第4特別会議室

第3 出席者（順不同、敬称略）

主査：杉浦行

構成員：雨宮不二雄、市野芳明、井上正弘、大光明宏和、岡本和比古、  
黒田道子、篠塚隆、田島公博、千代島敏夫、徳田正満、富田誠悦、  
長沢晴美、野島昭彦、羽田隆晴、平伴喜光、藤原修、堀和行、  
山中幸雄

関係者：黒沼弘、松田与志夫、田中信昭

総務省：杉浦電波環境課長

事務局：大泉電波環境課電波監視官、元村係長

第4 議事次第

1 開会

2 配付資料の確認

3 議事

(1) 前回議事録（案）の承認

(2) CISPR13の国内答申について

(3) CISPR16-1の国内答申について

(4) CISPR22の国内答申について

(5) 意見聴取の実施について

(6) CISPR SC-I WGs エキスパートメンバー変更について

(7) その他

4 閉会

第5 議事概要

(1) 事務局から配付資料の確認があった。

(2) 杉浦主査から3件の答申（素案）と関係書類の取りまとめに対する謝意が述べられ、今回の資料が膨大なため委員に電子配布したことが説明された。ま

た、将来は電子化したいので協力してほしいとの依頼があった。

- (3) 前回議事録（案）について、修正意見があれば1週間以内に事務局あて連絡することとし、連絡なき場合には承認されたものとして取り扱う旨説明があった。
- (4) CIPSR 13 作業班の松田主任から、『音声及びテレビジョン放送受信機並びに関連機器の無線妨害波特性の許容値及び測定法』の答申（素案）に関して、資料 22-3-3 に基づいて前回答申と今回答申（素案）との主な変更点、資料 22-3-4 に基づいて国際規格と答申（素案）との対照表について提案の説明があった。説明後、以下のコメントがあって承認された。

杉浦主査

- ・放送受信機はローカル発振器を持っており、このレベルが高くて漏れやすい。他の機器と異なり、この部分の許容値が少し高いが、他はパソコンと同じ。
- ・アンテナ端子からの漏れが問題なので、実際に用いるアンテナを付けて測定する。
- ・アナログだけでなく最近のデジタル受信機に対応した最新国際規格に合わせた答申としている。

黒沼委員

- ・資料 22-3-4 の3項にあるように、日本ではローカル発振機の周波数設定を他に影響しないように工夫しているので、国際規格値より緩和した許容値の使用が認められている経緯がある。そろそろ国際規格に合わせるようにとの声も出てきている。

杉浦主査

- ・日本は CISPR13 の規格制定に大きな貢献をしてきている。サイトアッテネーションのグラフは1980年代に日本から最初に出したものだが、いまだに残っているが替えないのか。

松田委員

- ・CISPR16 関係から引用はできるものは、CISPR13 もそれを引用するよう、これから替えていく。
- ・前は2001年に答申した。今回の翻訳には6-7名が担当した。
- ・CISPR13 答申は電安法に採用され運用されている。

- (5) CIPSR 16-1 作業班の山中主任から、『無線周波妨害波およびイミュニティ測定装置の技術的条件』の答申（素案）に関して、資料 22-2-3 に基づいて前回答申と今回答申（素案）との主な変更点、資料 22-2-4 に基づいて国際規格と答申（素案）との対照表について提案の説明があった。説明後、杉浦主査から以下のコメントがあって承認された。

- ・本答申の内容は一般の高周波測定にかなりインパクトがある。
- ・通常の測定器は連続波に対してのみ較正されているので、連続波以外は保証していない。CISPR 規格対応の場合は連続波には± 1 dB、パルスには± 2 dBで較正され、連続波以外の測定にも再現性がよい。
- ・妨害波測定に止まらず、高周波測定の土台となっている。
- ・今回は 1 GHz 以上の測定器についてなるべく詳細に決めた。
- ・測定器のデジタル化に対応した各種の規格を制定した。
- ・APD 測定や容量性クランプ等、日本の寄与は大きい。

(6) 両宮副主査から『情報処理装置からの妨害波の許容値と測定法』の答申（素案）に関して、資料 22-3-7 に基づいて前回答申と今回答申（素案）との主な変更点、資料 22-3-8 に基づいて国際規格と答申（素案）との対照表について提案の説明があった。説明後、以下のコメントがあって承認された。

杉浦主査

- ・ 1 GHz 以上の規格が追加されて ITE 工業界への影響が大きいのが、実質的に規制を運用する V C C I はどう考えるか。

長沢委員

- ・本規格の審議には当初から V C C I 技術専門委員長部副委員長が参加し、他に技術専門委員も参加しており内容は承知している。新たな項目の適用開始までの暫定期間も設定され期間について、メーカサイドの立場だけでなく検討した。なお、設備投資になるので、まず商用試験サイトの新規設備をしてもらい、遅れるところはそこを利用するようにすればよいと考えている。EU の動向も見ながら最終的な適用時期を決めるが基本的にはこれでいく。

杉浦主査

- ・国際規格は 3m 法でよいとしていないが、答申では良いとしている。V C C I として問題ないのか。

長沢委員

- ・運用の利便性を考えて会員の責任で選択してもらおう。ただ、市場抜取における最終判定は正規の 10m 法で決めることになっているので、そこまでは製造会社のリスクとなる。

黒沼委員

- ・資料 22-3-8 の 13～15 項の CISPR 国際規格について今回の国内答申案の方を引用すべきではないか。

両宮副主査：

- ・後日見直し修正する。

黒沼委員

- ・ 同 25 項で C)4) を追加とあるが、5 版で削除したものとは別の形ではないか、これと関連して、P66 のフローチャートで C1.4 がそのまま載っている変更すべきではないか。

雨宮副主査

- ・ 説明が誤っていた、訂正漏れであり、後ほど見直し修正する。

黒沼委員

- ・ 不確かさの記入の義務付けは問題ないか（合否判定基準には適用しない）。不確かさについて国内答申はまだされていないので、バランスが悪い。

杉浦主査

- ・ 測定を注意深くせよとの注意事項であり、VCCI も実施する。

山中副主査

- ・ CISPR16-4-3（不確かさ）の答申はできるだけ早くしたい。今年度の A グループの課題である。測定を注意深くやる動機になると思う。MRA の関連もあり、不確かさの測定は独自に判断してもらえばよい。

杉浦主査

- ・ 今後作成いただく情報通信審議会への説明資料については、技術的な問題を分かりやすく簡潔に記述するようお願いしたい。  
ところで、日本ほど CISPR 規格を丁寧に見ているところはないように思うが、現在の CISPR 規格中に、番号が飛んでいるなどのエディトリアルな誤りがみられる。今回の答申作業で発見したエディトリアルな誤りについては、リスト化して国際委員会あて提出するようお願いしたい。

- (7) 資料 22-5『意見聴取の開催について』に基づいて事務局から提案の説明があり、承認された。

なお、今回の 3 件の答申（素案）について 6 月 1 日に報道発表して意見聴取を実施したいので明日 31 日までに、本日の議論を踏まえた修正版を事務局に提出するよう依頼がなされた。

また、日程として、6/22 に意見の提出を締め切り、6/28 に意見の聴取を行うための CISPR 委員会を開く予定である旨、説明があった。

- (8) 資料 22-6『CISPR SC-I WGs エキスパートメンバー変更について』事務局から提案の説明があり承認された。引き続き、承認を受けて新任となる CIAJ(富士通)田中委員から挨拶があった。

(9) その他

- ・井上委員から 5/21-23 に開催された B グループ東京会議について報告があった。CIPSR 11 の対象範囲の拡大する改定版では、特に手術用の電気メスについて、出力中の許容値に対して、日本を含め各国から反対が出て、スタンバイ状態での測定とする CDV を作成することになった。
- ・岡本委員から、CDV はメンテナンス期限内なら何回でも良いこと。今回の件は、ステージ 0 に戻され 2 回目である。電気メスを切り分け FDIS にすることを最優先に決議されたことが紹介された。
- ・事務局から、次回 CISPR 委員会は 6/28 (木) 14 時から開催の予定である。議題は、本日議題とした意見聴取と、3 年に 1 度開催される CISPR 総会がシドニーで開催されるので、その対処方針案を審議する予定であること。そのため、各グループの主任は前回から 3 年間の経過報告を、A4 判 1/2 ~ 1 ページの資料として作成することが依頼された。
- ・続けて、杉浦主査から、各グループで作成する資料は、単に過去の経過の紹介であり、グループ会議には特にかける必要を認めないので、主任の裁量で作成し提出するよう指示があった。
- ・杉浦主査から来年の CIPSR 国際会議は大阪 WTC で 10 月 20 日 - 29 日に開催予定であるとの報告があった。
- ・続けて、杉浦主査から、両宮副主査が IEC 活動推進会議の議長賞を受賞されたことが紹介され、両宮委員から受賞の挨拶があった。

以 上